

# 平成29年度第1回山口県公認指導者資格C指導員養成講習会開催要項 (A、B、C指導員の資格更新講習会)

1 主催：公益財団法人全日本柔道連盟

2 主管：一般社団法人山口県柔道協会

3 目的

柔道指導者のさらなる資質の向上及び指導力の強化を図り、これをもって日本柔道の普及・発展に寄与することを目的とする。(C指導員位置づけ:選手の指導に必要とされる基礎的な指導力を有する)

★C指導員の資格取得・準指導員の資格取得・A、B、C指導員の資格更新のための講習会

4 期日・場所等：詳細は別表のとおり

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 平成29年5月20日(土) | 宇部市武道館道場           |
| 平成29年5月21日(日) | 山口県維新百年記念公園武道館 会議室 |

5 受講条件

区分①【C指導員の資格を取得しようとする者】4月1日現在で20歳以上かつ2段以上

区分②【準指導員の資格を取得しようとする者】4月1日現在で18歳以上でかつ初段以上※

区分③【平成27年度に資格更新したA、B、C指導員が次の資格更新のために受講しようとする者】※※

※ 準指導員は、「救急措置 I (2時限)」「安全管理・指導 I (2時限)」「指導者の倫理 I (1時限)」を受講することで認定(計:5時限)

※※ 次回更新(H27年度に更新済みの方がさらに更新すること)のためにはC指導員は6ポイント、A、B指導員は10ポイントが必要。1時間の講習が1ポイントとなる。期限は平成31年度まで。

6 受講料(テキスト代を含む) 当日受付で納入してください。

区分①【C指導員の資格を取得しようとする者】4,000円

区分②【準指導員の資格を取得しようとする者】3,000円

区分③【平成27年度に資格更新したA、B、C指導員が次期の資格更新のために受講する場合】2,000円(テキスト持参の場合)

7 申し込み

申し込みは各市等柔道協会に行い、各市等柔道協会は別紙様式にとりまとめ、平成29年5月8日(月)までに、(一社)山口県柔道協会事務局にメールで申し込んでください。

メールアドレス yjk@c-able.ne.jp

8 問合せ先

(一社)山口県柔道協会 事務局 (電話 083-924-9510)

9 その他

筆記用具を持参してください。

弁当等昼食の斡旋は行いませんので各自対応してください。

「実技指導」の受講にあたっては、内容に応じてトレーニングウェア、柔道衣をご用意ください。

既に本資格更新のための講習等を受講されている方は、ご自分の更新ポイントを確認の上本講習会にご参加ください(当協会でも確認し、講習会当日照合します)。

【参考】更新ポイント付加講習会等(予定講習会含む)

・平成28年度山口県地域社会武道(柔道)指導者研修会 H29 1/28・29(土・日)(維新公園)

・国際柔道連盟試合審判規定(2017-2020)講習会 H29 5/7(徳山大学 柔道場)

| 期 日  |             | 平成29年5月20日(土) 5月21日(日)                                    |         |             |                              |                      |
|------|-------------|---|---------|-------------|------------------------------|----------------------|
| 場 所  |             | 平成29年5月20日(土) 宇部市武道館<br>平成29年5月21日(日) 山口県維新百年記念公園 武道館 会議室 |         |             |                              |                      |
| 日 程  |             | 時間数   | 科目No.   | 科目          | 内容                           | 講師名                  |
| 5/20 | 8:30~ 9:25  | 1   | Ⅱ-1-(1) | ※基本指導Ⅰ      | (1)基本指導の基礎                   | 赤尾信行                 |
| 5/20 | 9:30~10:25  | 1   | Ⅱ-1-(2) | ※基本指導Ⅰ      | (2)投げ技の基本指導                  | 赤尾信行                 |
| 5/20 | 10:30~11:30 | 1   | Ⅱ-1-(3) | ※基本指導Ⅰ      | (3)固め技の基本指導                  | 砂川利和                 |
| 5/20 | 11:35~12:30 | 1   | I-2     | 安全管理・指導Ⅰ(1) | 柔道の安全管理・安全指導の基本              | 近藤優子                 |
| 5/20 | 13:30~14:25 | 1   | I-2     | 安全管理・指導Ⅰ(2) | 柔道の安全管理・安全指導の基本              | 近藤優子                 |
| 5/20 | 14:30~16:30 | 2   | Ⅱ-3     | ※救急処置Ⅰ      | 救急処置法の概要                     | 日本赤十字病院<br>講師        |
| 5/21 | 8:30~ 9:25  | 1   | Ⅱ-2     | ※体カトレーニングⅠ  | 体カトレーニングの基本                  | 安部文夫                 |
| 5/21 | 9:30~10:25  | 1   | I-5     | マネジメントⅠ     | 指導組織のマネジメント                  | 山中博滋                 |
| 5/21 | 10:30~11:30 | 1   | I-1     | 柔道論Ⅰ        | 柔道の特性                        | 正司直樹                 |
| 5/21 | 11:35~12:30 | 1   | I-4     | 柔道の科学Ⅰ      | 発育発達段階に応じた柔道指導               | 田中賢治                 |
| 5/21 | 13:30~14:25 | 1   | I-3     | 指導者の倫理Ⅰ     | 柔道指導者の心構え(暴力行為等の根絶、礼節の社会的意義) | 山本敦士                 |
| 5/21 | 15:30~16:25 | 検定試験  |         |             |                              | 正司直樹<br>山中博滋<br>近藤優子 |

## 区分

- ① 【C指導員の資格を取得しようとする者】4月1日現在で20歳以上かつ2段以上
- ② 【準指導員の資格を取得しようとする者】4月1日現在で18歳以上でかつ初段以上  
準指導員は、「救急措置Ⅰ(2時限)」「安全管理・指導Ⅰ(2時限)」「指導者の倫理Ⅰ(1時限)」を受講することで認定(計:5時限)
- ③ 【平成27年度に資格更新したA, B, C指導員が次の資格更新のために受講しようとする者】  
・次回更新(H27年度に更新済みの方がさらに更新すること)のためにはC指導員は6ポイント、A, B指導員は10ポイントが必要。1時間の講習が1ポイントとなる。期限は平成31年度まで。  
・既に本資格更新のための講習等を受講されている方は、ご自分の更新ポイントを確認の上本講習会にご参加ください(当協会でも確認し、講習会当日照合します)。